公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団　マスコットキャラクター着ぐるみ作成業務仕様書

1　業務名

公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団マスコットキャラクター着ぐるみ作成業務委託

2　業務の趣旨・目的

当財団を象徴するキャラクターとして、イベント等で活躍し、市民に愛される着ぐるみを作成する。

3　納品日

平成 25 年 10 月 7 日（月）

4　業務の内容

別添キャラクター図案に基づき、忠実に着ぐるみ一式作成を行う。

（1）要件

（ア）屋内外、季節（夏の暑さ等）を問わずに、長時間の着用が可能な着ぐるみであること。

（イ）演技者が職員等の素人であることを前提としたものであること。
（高度な動きをせずとも十分にかわいい動きをアピールできるように）

（ウ）身長 155～175ｃｍ程度の演技者が着用してもイメージを損なわないこと。

（エ）キャラクターは、公募での作成のため、別添応募者のコンセプトやデザイナーのコンセプトを含み、忠実にデザインを作成すること。

・からだの胴体はハンドボールとし、足は水鳥のような足ひれとすること。
・頭のてっぺんにバドミントンの羽をつけること。
・背中にバドミントンと卓球のラケットで羽をつけること。
・服装は道着を着ていること。
・外見はヒヨコをイメージさせること。

以上のイメージを損なうことの無いように作成すること。

（オ）演技者の体は外部から見えないようにすること。

（カ）視界をできるだけ広く、足下を見えやすくして、演技者と周囲の安全に配慮すること。

（キ）外部から、覗き窓や本体下部等を覗かれた場合であっても、容易に内部の構造や演技者が見えないようにすること。

（ク）型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等ができるだけ発生しない素材・形で作り、屋外の使用でも耐えうるものにすること。また、軽量化と重量バランスに優れたものにすること。

（ケ）素材はボア等を使用し、イベント等で幼児と触れ合う必要があるため、肌触りのよいものにすること。

（コ）手は物がつかめるつくりにすること。

（サ）足底は屋内、屋外どちらでも対応できるつくりにすること。また足部（靴部分）については歩きやすさに配慮するとともに、耐水性と通気性の両立に配慮すること。

（シ）持ち運びが容易にできること。

（ス）着ぐるみ等の突起部分については市民等に危害を及ぼさない素材や形状を用いること。
（セ）汚損や著しい発汗が見込まれる部分については、部材の交換の仕組みを工夫し、必要な交換部材を付加すること。
（ソ）着ぐるみの内素材については通気性や速乾性の高いものとし、構造については湿気が滞留しないように工夫し、だれでも容易に日常のメンテナンスができるようにすること。

(2) その他
（ア）付属品
・着ぐるみを収納するケース（持ち運びが容易にできるもの。持ち手やタイヤ付）
・着脱可能なゴーグル
・洗剤及び洗浄器具等のメンテナンス用具
・メンテナンス及び取扱説明書
・着ぐるみ取り扱いに伴う注意事項。
・その他必要なもの。
（イ）その他作成の細かな部分については協議する。

5　著作権の取り扱い
別添の画像については、本件業務の応募以外使用しないこと。また、本件業務の実施に伴う成果物の著作権（著作権法第 21 条～第 28 条に規定する権限）については、着ぐるみの納品を持ってすべて当財団に譲渡することとし、その旨、納品書に明記せねばならない。

6　その他
素材等本仕様書に明記なき事項、業務上発生した疑義については、両者協議により業務を進めるものとする。